

大田市告示 第25号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定により  
令和7年度固定資産の価格等を決定し、同法第411条第1項に基づき固  
定資産課税台帳に登録したので、同条第2項によりその旨告示する。

令和7年3月21日

大田市長 楫野弘和